

第3章 立地の適正化に関する基本的な方針

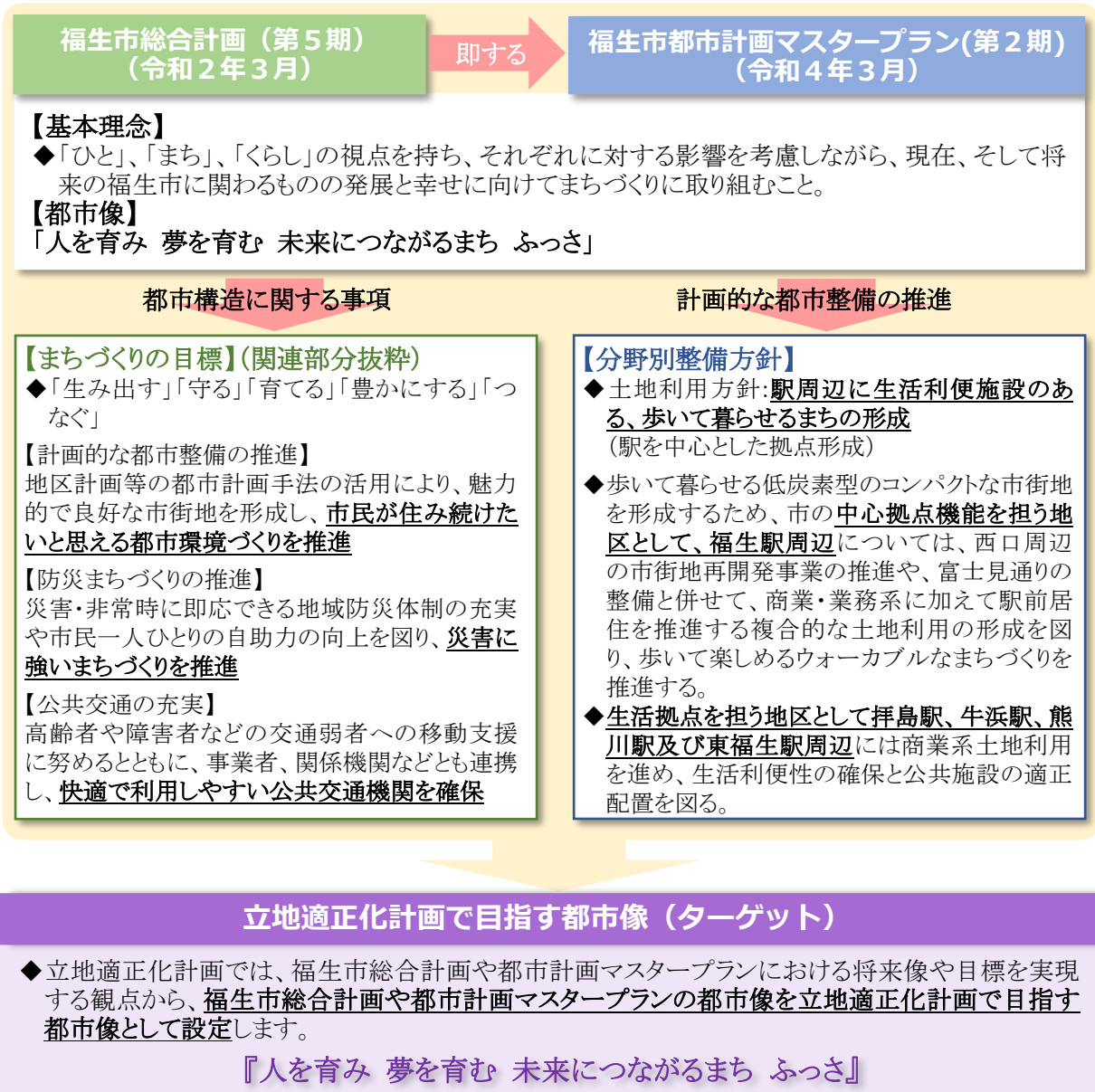
第3章 立地の適正化に関する基本的な方針

本章では、前章で整理した将来見通しに基づく課題への対応や、総合計画・都市計画マスタープラン等の上位計画における将来都市像の実現を目指すという観点から、立地適正化計画で目指す都市像(ターゲット)及びまちづくりの方針(ストーリー)を設定し、それらの実現に向けて、立地適正化計画で目指す都市の骨格構造を示します。

1. 立地適正化計画で目指す都市像(ターゲット)及びまちづくりの方針(ストーリー)の設定

・立地適正化計画に関連する上位計画でのまちづくりの方針(抜粋)については、下表のとおりです。

【立地適正化計画で目指す都市像(ターゲット)の設定】



【立地適正化計画で目指すまちづくりの方針(ストーリー)の設定】

方針1 選ばれるまちになるための福生駅をはじめとした駅周辺の拠点性強化

- ◆福生駅周辺やその他4つの鉄道駅周辺には、引き続き多様な都市機能の導入を図っていきます。
- ◆特に低未利用地が多く存在する福生駅西口周辺においては、容積率を十分に活用した複合的な土地活用の実現を目指し、国の支援制度等も活用した市街地再開発事業を視野に入れ、更なる拠点性の向上を図っていきます。また、駅前居住人口の確保と、にぎわい創出のため集客力の高い公共機能等を導入していきます。

方針2 高齢世代や子育て世代が安心して暮らせる住環境形成

- ◆市民が安心して暮らし続けられる持続可能なまちづくりや、若い世代の受け皿となり得る、優良な都市基盤が整ったエリアでの住環境の再生(住み替えや新規居住者の確保、著しい高齢化が見込まれるエリアへの若い世代の誘導)、空き家や低未利用地の有効活用を進めるなど、健全な世代構成バランスの確保と、子育て世代や子どもの居場所づくりを進めていきます。
- ◆若い世代の誘導・定住化を促進するため、『子育てしやすいまち』として選ばれた強みを生かし、更なる子育てがしやすい環境を創出するため、各分野との連携により施策を展開していきます。
- ◆また、今後の更なる高齢化に対応すべく、多くの高齢者が安心して心豊かに暮らせる環境を形成するため、地域包括ケアシステム*及び高齢者の健康増進に寄与する施策を展開し、高齢者の居場所づくりを進めていきます。
- ◆誰もが安全・安心に暮らし続けられるまちを目指し、多摩川の洪水等に対する冠水対策や総合治水対策の推進、土砂災害や地震被害などに対するリスク低減対策の推進、道路の無電柱化や避難所、避難路の整備を図るとともに、避難体制の充実等のソフト対策を推進します。

※地域包括ケアシステム:高齢者が住み慣れた地域の中で生活し、医療・介護・福祉などのサービスを、一体的に提供される体制

方針3 市民の日常生活を支え、拠点へのアクセス性を高める公共交通ネットワークの充実

- ◆現在のバス路線については、都市機能の適正な配置や人口構成バランスの確保に努めることで、バス利用者数を維持し、公共交通サービス水準の維持につなげていきます。
- ◆また、公共交通空白地域における高齢者等の移動手段確保に向け、関係機関と連携しながら効果的なネットワーク形成を図っていきます。

・立地適正化計画で目指す都市像(ターゲット)及びまちづくりの方針(ストーリー)の実現に向けては、後述の立地適正化計画における都市機能・居住誘導区域、誘導施設及び誘導施策などの設定により具体化していきます。

2. 立地適正化計画で目指す都市の骨格構造

- ・「福生市都市計画マスタープラン」における将来都市構造の考え方は、下表のとおりです。
- ・立地適正化計画では、特に都市計画マスタープランの将来都市構造における拠点配置等の考え方を踏襲し、都市機能誘導等により拠点構築の実現化を目指します。

【都市計画マスタープランでの拠点の位置付け】

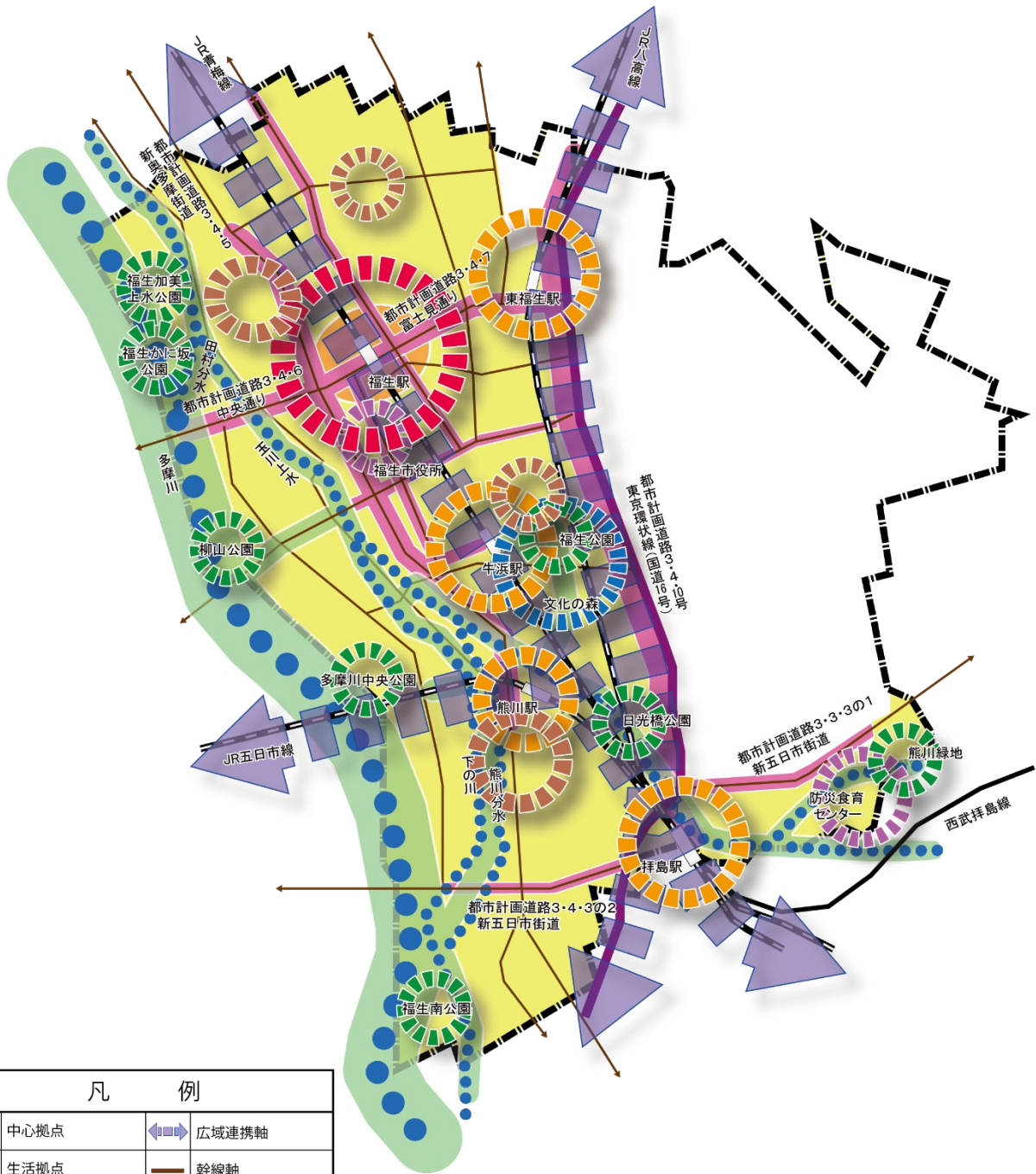
分類	都市計画マスタープランでの拠点の位置付け
中心拠点	・福生駅周辺については、市の顔ともなる「中心拠点」に位置付け、駅西口周辺の市街地再開発事業など新たなプロジェクトの推進と併せて、多様な都市機能の誘導を図り、人々が活発に行き交うウォーカブルなまちづくりを推進する重点エリアとして、にぎわい交流の創出を図る。
生活拠点	・拝島駅・牛浜駅・熊川駅・東福生駅周辺については、人口減少・少子高齢化の更なる進行が見込まれる中で、主に周辺地域に生活する人々の利便性の維持・向上に向けて、生活利便施設等の誘導を図る。
緑と水の拠点	・福生市を特徴付ける緑や、親水性を有し人々に潤いと安らぎを与える公園・緑地については、適切な維持管理により、将来にわたり機能を維持するとともに、多様なニーズに応じた機能の充実を図る。
文化・スポーツ交流拠点	・文化の森及び福生野球場周辺については、多世代が交流し歴史文化を育む場の創出を図るとともに、市民の健康増進に寄与するスポーツを通じた交流促進を図る。
防災拠点	・市役所及び防災食育センターについては、災害時において中核的な役割を担うことから、今後も機能の維持と充実に努め、災害時の強靱性の向上を図る。
地域行政サービス拠点	・「福生市個別施設計画」における公共施設配置基本方針に基づき、4つの小学校施設を核にした公共施設の再配置を推進し、人口減少下においても持続可能な行政運営を実現し、地域の更なる利便性の向上を図る。

具現化

【立地適正化計画での拠点の位置付け】

分類	立地適正化計画での拠点の位置付け
福生駅周辺を中心とする拠点	◆本市は鉄道駅を中心に発展してきた歴史的背景を有し、中でも、現に業務・商業機能が集積している 福生駅周辺を市の中心となる拠点 として位置付け、 非日常的な機能も含めた高次都市機能の立地誘導 を図ります。
拝島・牛浜・東福生・熊川駅周辺を中心とする拠点	◆福生駅以外の 拝島駅・牛浜駅・熊川駅・東福生駅周辺 については、 周辺の居住者の日常生活を支える拠点 として位置付け、主に周辺住民を対象とした日常生活サービス機能の立地誘導を図ります。

【都市計画マスタープランにおける将来都市構造】



凡 例			
	中心拠点		広域連携軸
	生活拠点		幹線軸
	緑と水の拠点		ウォーカブル軸： にぎわい交流軸
	文化・スポーツ交流拠点		ウォーカブル軸： 緑と水のネットワーク
	防災拠点		
	地域行政サービス拠点		
	ウォーカブル重点エリア		

出典：福生市都市計画マスタープラン(第2期)(令和4年3月)

はじめに

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

【将来的な公共交通ネットワークの形成】

- ・前述の拠点配置の考え方とともに、市内の公共交通の利便性確保や、拠点の集客性の向上を図るため、鉄道及び主要なバス路線を「基幹的な公共交通軸」に位置付け、特にバス路線については、交通事業者と連携を図りながら、運行ルート及び運行本数の確保に努めます。
- ・また、その他の交通弱者を対象とした福祉バスも含めたバス路線についても、市内居住者の移動を支援する重要な路線であるため、公共交通空白地域等を意識する中で、路線の維持に努めていきます。

